

## 令和8年度 中学校2年次研修 実施要項

- 1 目的 教職経験2年次の教諭に対して、初任者研修の一環として研修を実施し、より実践的な指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を得させる。
- 2 対象 令和7年度中学校初任者研修受講者
- 3 日時等

回	日時		内容	会場等
	1班	2班		
20	6月16日 (火)	6月18日 (木)	セルフマネジメント －学び続ける教職員であるために－ 児童生徒理解を深めるために －校種間連携について／学級危機管理について－ 〔講義・協議〕	大阪府教育センター
	14:00～17:00			
21 ～ 23	7月～12月 (夏季休業～ 冬季休業)		市町村教育委員会 実施研修(全3回) (社会体験や各市町村の福祉教育等に関する内容を 含む) 〔実習・見学等〕	市町村教育委員会 から別途通知
24	4月～12月		授業づくり ー授業研究ー 〔演習〕	所属校等
25	1月26日(火)		授業づくり ー授業研究報告ー 〔講義・協議〕	大阪府教育センター
	14:00～17:00			

- 4 会場 第24回 所属校等

## 第20、25回

大阪府教育センター（大阪市住吉区苅田4丁目13番23号 電話 06-6692-1882）

Osaka Metro 御堂筋線「あびこ」駅下車、東北東へ約700m  
JR 阪和線「我孫子町」駅下車、東へ約1,400m  
近鉄南大阪線「矢田」駅下車、西南西へ約1,700m

- 5 その他
- (1) 受付は30分前から。
  - (2) 来所時には、所属名・名前が入った名札を着用すること。
  - (3) 大阪府教育センターに、自家用自動車・バイク等の駐車はできません。
  - (4) (受講決定後～当日) Plant で、事前連絡や課題等がないか確認すること。
  - (5) 集合開催で実施する回(外部会場含む)は、Plantより発行される二次元コードを用いて受付を行うため、事前に用意し、持参すること(データでも可)。
- 6 担当室 企画室

## 令和8年度 中学校2年次研修 シラバス

## 1 目的

教職経験2年次の教諭に対して、初任者研修の一環として研修を実施し、より実践的な指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を得させる。

## 2 大阪府教員等育成指標の対象項目

OSAKA 教職 スタンダード	共通の指標														
	I			II			III			IV			V		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
第4期															
第3期															
第2期															
第1期		○	○				○	○	○	○	○	○			
第0期															

## 3 研修の主題とねらい等

回	主題	ねらい	準備物・事前課題
20	セルフマネジメント ー学び続ける教職員であるためにー	講義、協議を通して、「OSAKA 教職スタンダード」を基に、今後の教員としての在り方、めざす方向性について学び、教職員としての自覚と使命感、自己改善力を高める。	<b>準備物</b> 中学校2年次研修 「実施要項・シラバス」
	児童生徒理解を深める ために ー校種間連携について ／学級危機管理についてー	<ul style="list-style-type: none"> <li>講義、協議を通して、他校種における取組みを学ぶとともに、自校との関わりを考慮することで、校種間連携の重要性について理解する。</li> <li>講義、協議を通して、自身の学級経営や指導の在り方を振り返り、学級における危機の未然防止の方法について考える。</li> </ul>	
21 ～ 23	市町村教育委員会 実施研修（全3回） （社会体験や各市町村の福祉教育等に関する内容を含む）	地域における社会体験活動や福祉体験、校種間連携等に関する実習や見学等を通して、地域社会と関わり、社会人としての基礎的素養を身に付け、教育活動における地域社会との連携について考える。	
24	授業づくり ー授業研究ー	1年次に学んだ授業づくりのポイントを踏まえ、学習指導案の立案・授業実践を通して、単元を見通した授業について実践内容を振り返り、授業力の向上を図る。	
25	授業づくり ー授業研究報告ー	講義、協議を通して、2年次の授業づくりの成果と課題を検証し、授業改善の方向性を考え、今後の授業改善に向けて、見通しを持つ。	<b>事前課題</b> 実践レポート（学習指導案含む）を作成し、持参する。 ※詳細は、前年度の初任者研修「授業づくり8」にて連絡済み。

## 4 OSAKA 教職スタンダードとの関わり

求められる資質・能力		第1期	研修回
I	1 人権尊重の精神	人権尊重に基づいた子ども理解ができ、指導することができる	
	2 危機管理能力	学級等の安全管理ができる	20
	3 学び続ける力	優れた取組みに学ぶ姿勢を持っている	20
II	4 課題解決能力	子どもの課題を把握し、解決に向けて行動できる	
	5 法令遵守の態度	教育公務員として法令を遵守することができる	
	6 事務能力	計画的かつ正確・丁寧に処理できる	
III	7 協働して取り組むことができる力	組織の一員としての自覚を持っている	21、22、23
	8 ネットワークを構築する力	課題を解決するために相談することができる	20、21、22、23
	9 マネジメントする力	学級経営等を行うことができる	20
IV	10 授業を構想する力	子ども主体の学習指導案を作成することができる	24、25
	11 授業を展開する力	基本的な授業スキルを実践に生かすことができる	24、25
	12 授業を評価する力	様々な方法を用いて自分の授業を振り返る	24、25
V	13 子どもを理解し、一人ひとりを指導する力	個に応じた指導・支援ができる	
	14 子どもの集団づくりを指導できる力	迅速な報告・連絡・相談を行うことができる	
	15 子どもを集団づくりの中でエンパワーできる指導力	学級の子ども一人ひとりの実態把握ができる	